

平成23年3月2日(1)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより、平成23年第1回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議のとおり、本日から3月22日までの21日間といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番今本文徳議員、12番中村勇希議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成22年11月から本年1月分までの出納例月検査の報告がありました。各報告書については、事務局に保管していますので、ご了承願います。

日程第4 議案の上程を行います。提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案25件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成23年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席を賜り誠にありがとうございます。

厚くお礼を申し上げます。

本議会は、平成23年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ多くの重要案件について、ご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等、市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解と、一層のご協力を賜りたいと存じます。

平成22年度を振り返りますと、これまで取り組んでまいりました行財政改革が、目標を上回る成果をあげたこと、固定資産税率の引き下げ条例を可決頂いたこと、また、図書館、埋蔵文化財センター、多目的文化交流センターが、旧築上北高校跡地に開館し、京築神楽と食の祭典には、市内外から多くの方にお越し頂きましたことなど、豊前市が大きく飛躍するための1年でございました。ひとえに市民の皆様、議員の皆様の市政へのご理解、ご協力の賜物と感謝を申し上げます。

さて、我が国経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により、持ち直してきておりますが、政府は、景気下振れリスクに先手を打って対応するため、予備費の活用や、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を策定し、平成22年度補正予算が編成されております。

これら経済対策の着実な推進を図るとともに、平成23年度予算により切れ目なくつなぎ、新成長戦略が目指すデフレ脱却と、雇用を基調とした経済成長の実現を確かなものとしていくこととしております。

しかしながら、国債の発行額が税収を上回るという、異例な予算編成が2年続いているなど、財政運営は、もはや困難なものとなっております。

地方財政については、企業収益の回復により、地方税収入や、地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関連費の自然増や、公債費が高い水準で推移すること等により、公務員の削減や給与の見直し等の反映に伴い、人件費が大幅に減少しても、なお依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

当市におきましても、極めて厳しい経済情勢に加え、急激な改革や変化の波が押し寄せるなど、まさに大きな変革の時代を迎えております。

国・地方を通じた厳しい財政環境や、地方分権改革の動向に適切に対応しつつ、市民の豊かな生活を念頭に、安全で安心できる地域社会を築いていくためには、地域自らが創意工夫をし進路を定め、自らの町を築いていく必要があります。

本年度は、こうした厳しい現状を踏まえ、豊前市の将来をしっかりと見据え、市民の皆様と一緒に、まちづくりを前進させてまいりたいと考えております。

また、変革の時代の未来を切り開く絶好の機会ととらえ、地域の魅力と活力を高め、市民皆様が安心して暮らし、次の世代に誇りを持って豊かな豊前を引き続いていけるよう、全力を傾注してまいり所存であります。

私は、こうした基本認識に立ち、本年度の市政推進に3つの重要課題を掲げ、積極的な取り組みを進めてまいります。

最初に、規律ある行財政運営の推進について申し上げます。

財政運営につきましては、集中改革プランを実行し、不断の行財政改革を進めてきた結果、平成21年度決算では、市債残高を縮減し、財政調整基金等を維持することができました。

また、その成果により、今年度から前回の市長選挙で皆様にお約束いたしました固定資産税の減税を実施いたします。引き下げ幅は0.1ポイントで1.5%となり、都市計画税を含めると県下でも低いほうとなります。これにより、税金が高いというイメージを払拭できると思います。

更に、厳しい財政状況が予想されることから、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。収支の均衡を図り、市民福祉の向上と、将来世代への責任を同時に果たすことを基本に、職員の知恵を結集して歳入の確保、人件費の削減、債務・資産改革、民間活力の導

入、地域協働等により、自立・持続可能な行財政基盤の確立を目指してまいります。

2点目は、旧築上北高等学校跡地整備と、中心市街地の活性化についてであります。旧築上北高校跡地につきましては、文化ゾーンの整備が終わり、本年度から商業ゾーンと医療・健康ゾーンの整備に取り組んでまいります。

商業ゾーンにつきましては、昨年、公募により、商業施設大和リースの進出が決定しており、今年度の開業を目指してまいります。

医療・健康ゾーンにつきましては、地域医療再生計画に基づき仮称ではありますが、豊前築上医師会により、豊築メディカルセンターが着工されます。市では、隣接する向原池を含めた周辺の公園化を図るとともに、市バスの乗り入れを検討し、交通弱者の利便性を高めてまいります。

旧築上北高校跡地に様々な都市機能を集約し、コンパクトで賑わいのある中心市街地を創造してまいります。それぞれのゾーンが融合し、シナジー効果が発揮できるよう市民・企業・行政が協働し、賑わい創出に向けた施策を展開してまいりたいと考えております。

3点目は、企業誘致と工業用地の確保についてであります。北部九州の自動車の生産台数は、リーマンショック後の世界的な需要減退から回復し、平成22年度は113万台と、2年ぶりに100万台を回復しております。

また、国内外の生産体制の見直しを強力に進めております日産自動車が、コスト競争力を高めるため、九州工場の分社化を発表いたしました。北部九州はアジア地域に近く、周辺にコスト競争力の中で、特に地理的優位性を持った部品メーカーが集積することから、今後、自動車各社は、北部九州に生産施設をシフトしてくるものと思われ、既にその動きが出ております。

これまで凍結しておりました東部工業団地の拡張事業に取り組むとともに、市内で立地可能な用地すべてに企業誘致が進むよう、全力を尽くしていこうと思います。

次に、本年度の主要施策と、その取り組みについて申し上げます。まず、安心・安全のまちづくりについてであります。地震・台風などの自然災害や子どもを狙った事件、また、健康被害や火災の発生など、市民生活を脅かす様々な危機に対する不安が強まっております。喫緊の課題となっております防災無線の整備につきましては、平成25年度の構築を目指し、調査検討を進めてまいります。

防犯対策では、市民団体・警察など関係機関との連携・協力のもとで、防犯対策・交通安全等に取り組み、一層安全なまちづくりに努めます。本年度は、防犯パトロール車を配置し、市民ボランティアの皆様と協働し、防犯パトロール事業を実施します。

消費者問題につきましては、引き続き消費者生活相談事業により、消費者に対する啓発と情報提供を強化してまいります。また、就労支援員の配置や弁護士による無料法律相談事業の実施、男女共同参画等各種相談事業の充実を図ります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。子育て支援につきまは、安心して子ど

もを生み育てることができるよう、子育て支援センター「たけのこ」を中心に育児サークルの支援・育成・育児講座・悩み相談など様々な支援に取り組んでまいります。

また、乳幼児全戸訪問事業の実施や、妊婦健康審査の公費助成を継続するとともに、子ども手当への拡充、就学前の乳幼児と、中学生までの入院に係る医療費の無料化、インフルエンザ予防接種費用の助成等を引き続き実施することとしております。

次に、障害者福祉につきましては、障害のある方が地域で安心して生活できる社会を目指し、関係機関と連携し、自立支援給付サービス相談支援事業の充実に努めるとともに、地域生活への移行促進や、就労支援等に対応したサービス基盤の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉・介護保険につきましては、高齢者が住みなれた地域や家庭で、生きがいを持って生活できるよう自主的な社会活動への参加や、就業機会の確保に向けた取り組みを進めてまいります。また、高齢者の配食サービス事業の充実や、ＩＣＴを活用した高齢者の見守り事業を推進するとともに、新設の介護老人福祉施設の整備に対して支援し、介護保険基盤の充実とサービスの向上を図ってまいります。

医療・健康につきましては、子宮頸がん等ワクチンの定期接種化が予定されており、対象年齢層の方に緊急的に無料接種を提供し、予防接種を促進することとしております。

また、女性特有のがん検診を引き続き無料実施するとともに、定住自立圏の共同事業として、圏域の医療ナビ作成事業に取り組んでまいります。

次に、産業の振興についてであります。農林水産業は、本市の基幹産業であります。食育や地産地消を推進し、農林漁業の振興を図ることは、産業の振興のみならず、教育・自然環境保護・健康増進・観光・国土保全など、幅広い分野に関りを持ち、地域活性化、豊前市発展を図る上で、すべての基盤となるものと考えております。

各種野菜などの特産品の振興や、地場産業の消費拡大を図るとともに、旧築上北高校跡地の商業ゾーンに計画されております地産地消の拠点施設整備の支援をしてまいります。

また、生産から加工・流通まで一帯的にとらえ、新たな価値を創出する６次産業化にも取り組みます。更に、学校給食においても、良質で安心できる地場野菜の安定供給を図るなど、地域で農林・漁業を支える食育・地産地消を推進してまいります。

観光につきましては、自然豊かな当市の景観を活用しながら、広域観光のルート化を推進するとともに、神楽の定期公演化など、文化観光に積極的に取り組みます。

また、農村民泊や、森林セラピー基地の整備など、森林や農山村の魅力と癒しを活かしたグリーンツーリズム等、新たな観光資源・産業資源を作り出し、魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

商業につきましては、商店等へのまちの駅設置事業に取り組み、出会いと交流を促し、豊前市の魅力を伝えます。

また雇用対策として、国のふるさと雇用再生特別基金事業や、緊急雇用創出事業臨時特

例基金事業を活用し、引き続き新規雇用の創出に努めてまいります。

次に、都市基盤の整備についてであります。東九州自動車道につきましては、用地買収等が順調に進み、市内各所で工事が始まっております。引き続き関係者のご理解とご協力を頂きながら、市といたしましても、1日も早い開通のため全力で取り組んでまいります。また、国道10号線からインターチェンジへのアクセス道路となる犀川・豊前線バイパスの整備促進に取り組みます。

市内の主要幹線につきましては、街路事業上町・沓川池線の旧図書館までの本年度完成を目指し、新たに西側に延長してまいります。また、道整備交付金事業により、市内各地域間を結ぶ道路網の整備を引き続き推進してまいります。宇島駅を南北に結ぶ自由通路につきましては、今年度工事に着手し、平成24年度の完成を目指します。

また、駅西側に株式会社キョーワが立地することになっており、将来、多くの雇用が見込まれます。企業立地を支援し、宇島駅周辺の活性化に取り組みます。

薬師寺地区で進められております宅地造成につきましては、平成24年度から分譲開始を目指し、事業を推進してまいります。

環境への取り組みにつきましては、地球温暖化防止を強く実行していくことが求められており、豊前市地球温暖化対策実行計画に基づき、持続可能な低炭素社会の形成に向けた取り組みを進めてまいります。引き続き、太陽光発電システム補助金事業を実施するとともに、防犯灯のLED化に取り組みます。

次に、教育・文化の充実についてであります。新しい時代を担う子ども達の健全な成長を願い、学校・家庭・地域が一体となって連携・協力し、礼節を重んじる態度や豊かな人間性を育むことのできる環境の整備に取り組みます。

また、新しい学習指導要領のもと、小学校では、新たに外国語授業も始まります。引き続き、英語指導助手を派遣して確かな学力向上を図ってまいります。

学校教育設備につきましては、老朽化をしております八屋小学校の校舎改修に伴う設計費を計上しております。文化・芸術面におきましては、多目的文化交流センター等を活用しながら、文化団体など関係団体との連携のもと、神楽等地域の伝統文化の伝承・発展に努めるとともに、多様化する文化・芸術活動の振興を図ってまいります。

最後に、広域連携については、引き続き定住自立圏構想と京築連帯アメニティー都市圏構想の推進を図ってまいります。県境の地域にあつて、豊前市の役割をしっかりと果たし、より深く・より強く連携を図りながら、圏域全体の浮揚を目指してまいります。

以上、主な事業や施策について、第4次総合計画後期基本計画の実現に向け、その所信の一端を申し述べさせて頂きました。今後も市民生活の安定と、市政の限りない発展のために職員ともども一丸となって全力を尽くしてまいり所存であります。

市民の皆様のなご一層のご指導と暖かいご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案の順序により提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件 6 件、指定管理者の指定案件 2 件、その他の案件 3 件、予算案件 14 件の合計 25 件であります。

議案第 1 号は、豊前市個人情報保護条例の一部改正についてであります。条例の効果的で適正な運用の確保を図るとともに、職員の個人情報保護に対する意識向上を図るため、罰則に関する規定等を整備する案件であります。

議案第 2 号は、豊前市特別会計条例の一部改正についてであります。豊前市公共用地先行取得事業特別会計の廃止並びに豊前市工業用地造成事業の円滑な運営と、その経理の適正化を図るため、地方自治法 209 条第 2 項の規定により特別会計を設置する案件であります。

議案第 3 号は、豊前市分担金徴収条例の一部改正についてであります。現在の鳥獣被害に対する対策として、受益者から分担金を徴収した上で、市が鳥獣被害対策事業を推進することにより、総合的に受益者の負担軽減を図るための案件であります。

議案第 4 号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。近隣自治体の課税状況を勘案し、国民健康保険税の課税方式の見直しを図る案件であります。

議案第 5 号は、豊前市働く婦人の家設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてであります。豊前市男女共同参画推進条例の制定に伴い、豊前市働く婦人の家を男女共同参画推進の活動拠点として、広く市民に対して啓発等を行うため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 6 号は、豊前市情報公開条例の制定についてであります。市等が管理する公文書の公開について、利用対象者の拡大等による利用者の利便性の向上とともに、市行政の更なる透明性の向上を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 7 号及び議案第 8 号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市まちなか交流センター及び豊前市立図書館について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第 9 号は、豊前市道路線の認定についてであります。道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき、豊前市道路線を認定するに当たり、同法第 8 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第 10 号は、豊前市道路線の廃止についてであります。道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、豊前市道路線を廃止するにあたり、同法第 10 条第 3 項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第 11 号は、豊前市道路線の変更についてであります。道路法第 10 条第 2 項の規定に基づき、豊前市道路線を変更するに当たり、同法第 10 条第 3 項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第 12 号は、平成 22 年度豊前市一般会計補正予算(第 4 号)であります。

今回の補正につきましては、国の平成22年度補正予算に対応するものや、職員退職手当及び本年度決算見込による補正等について、所要の措置をいたしたところであります。

このことによる補正額は、1億3,940万4,000円で、補正後の予算総額は119億1,283万円であります。歳出の目的別補正の概要について、ご説明を申し上げます。

2款総務費に、1億2,625万7,000円の補正であります。その主なものは、職員退職手当2,789万円、市債管理基金積立金1億円を補正するものであります。

3款民生費は、1億5,33万8,000円の減額補正であります。その主なものは、障害者福祉費2,360万円、介護保険広域連合負担金2,232万9,000円、乳幼児・子ども医療費2,900万円を減額補正するものであります。

4款衛生費は、7,33万1,000円の減額補正であります。その主なものは、合併浄化槽設置事業補助金5,96万4,000円、京築地区水道企業団出資金5,40万円を減額補正するものであります。

5款労働費は、専修学校等技能取得資金貸付1,44万円を減額補正するものであります。

6款農林水産事業費は、4,239万3,000円の減額補正であります。その主なものは、広域基幹林道豊築松尾線開設事業2,680万円、荒廃森林再生事業1,361万9,000円をそれぞれ減額し、農産物直売施設建設補助金2,500万円を補正するものであります。

7款商工費は、15万円の補正であります。その主なものは、観光開発基金積立金70万円を補正し、市道六郎11号線改良事業55万円を減額するものであります。

8款土木費は、210万円の減額補正であります。その主なものは、道路橋梁総務費300万円、上町団地建替事業700万円を減額し、公園管理費790万円を補正するものであります。

9款消防費は、352万5,000円の補正であります。その主なものは、防災無線基本調査委託料を700万円補正し、消防自動車購入費540万円を減額補正するものであります。

10款教育費は、1億9,917万3,000円の補正であります。その主なものは、学校施設整備基金積立金1億円、総合文化施設整備基金積立金5,100万円、市民球場改修工事費3,090万円を補正するものであります。

11款災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費2,759万5,000円、土木施設災害復旧費3,28万4,000円を、それぞれ減額するものであります。

12款公債費は、長期債繰上償還元金65万5,000円を補正し、一時借入金利子87万5,000円を減額補正するものであります。この補正予算の財源は、国の予算補正に伴う地域活性化・きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金5,705万8,000円など国庫補助金のほか、一般財源として、地方交付税等をそれぞれ歳入見込により措置したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第13号は、平成22年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は1080万7000円で、主に療養給付費国庫負担金返還金によるものであります。

議案第14号は、平成22年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は98万1000円で、長期債繰上償還元金の補正によるものであります。

議案第15号は、平成22年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第1号）であります。補正額は、30万円の減額補正で使用料の減額によるものであります。

議案第16号は、平成23年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、ご説明を申し上げます。

平成23年度の予算編成は、経済情勢・地方財政特別対策等を踏まえ、財政の健全化と市の活性化に資する施策を進めていく一方、一層の徹底した見直しにより、歳出削減を図るとともに、歳入面では、あらゆる財源確保等を講じ、歳入に見合った歳出を基本に、安定した市民生活に不可欠な現状サービスの堅持と、効率化に努めたところであります。

投資的経費につきましては、宇島駅自由通路等整備事業上町・杵川池線街路事業、薬師寺宅地造成事業などの継続事業をはじめ、新規事業として斎場火葬炉入替え事業や、北高校跡地整備事業に伴う向原池整備事業などを措置いたしましたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、116億4960万円で、対前年度比1億420万円、0.9%の増となっております。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税・地方交付税などを予算措置いたしましたところであります。

以上、歳入・歳出予算の概要について、ご説明申し上げましたが、各細目別につきましては、それぞれ関係委員会において、ご審議をお願いいたします。

次に、特別会計について、ご説明を申し上げます。

議案第17号は、平成23年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。

その予算額は38億1419万5000円で、対前年8759万円、2.2%の減でこれは医療費の減であります。

議案第18号は、平成23年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は、4億2191万9000円で、対前年2686万6000円、6.0%の減で、これは後期高齢者医療広域連合納付金の減によるものであります。

議案第19号は、平成23年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は399万5000円で、対前年18万4000円、4.4%の減であります。これは長期債償還金の減少によるものであります。

議案第20号は、平成23年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は680万円で、対前年度同額であります。

議案第21号は、平成23年度豊前市バス事業特別会計予算であります。
予算額は、3685万7000円で、対前年308万5000円、7.7%の減であります。これはバス購入費の減によるものであります。

議案第22号は、平成23年度豊前市工業用地造成事業特別会計予算であります。
予算額は、2067万5000円で、本年度新たに設置するものであります。
開発申請業務委託料等を措置したところであります。

議案第23号は、平成23年度豊前市水道事業会計予算についてであります。
当年度の業務予定量は、給水件数7102件、年間総給水量173万6000立方メートル、1日平均給水量4756立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益5億1664万8000円で、その主なものは、営業収益4億5922万4000円であります。支出の費用は、5億1193万6000円で、その主なものは、営業費用4億7898万5000円を予定しております。実質利益471万2000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入9877万1000円で、その主なものは、工事負担金3900万円を見込んでおります。

支出につきましては、2億1106万9000円で、その主なものは、建設改良費9637万5000円を予定しております。収入額が支出額に対して不足する額1億1229万8000円は、減債積立金・過年度分損益勘定留保資金・当年度分損益勘定留保資金で補填をするものであります。

議案第24号は、平成23年度豊前市下水道事業特別会計予算についてであります。
まず、豊前市公共下水道事業について、当年度の業務予定量は、排水件数2650件、年間総処理水量72万立方メートル、主要な建設改良事業は、管渠布設事業に1億9097万9000円で、吉木・清水町・杵川地区の面整備及び神明地区浸水対策を予定しております。また、処理場建設事業に1億2000万円を予定しています。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億2536万7000円で、その主なものは、営業外収益2億9514万2000円であります。支出の費用は、4億8657万7000円で、その主なものは、営業費用3億9382万6000円を予定しており、実質損失6121万円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入2億5682万円で、その主なものは、補助金1億2600万円を見込んでおります。

支出につきましては、4億7188万1000円で、その主なものは、建設改良費に3億1098万円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額2億1506万1000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填するものであります。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、当年度の業務予定量は、排水件数15

0件、年間総処理水量5万8000立方メートルを予定しております。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益2636万4000円で、その主なものは、営業外収益2083万8000円であります。支出の費用は3732万9000円で、その主なものは、営業費用3213万円を予定しており、実質損失1096万5000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入218万9000円で、その主なものは、その他、資本的収入218万9000円を見込んでおります。

支出につきましては、1227万1000円で、その主なものは、企業債償還金1227万1000円を予定しております。収入額が支出額に対して不足する額1008万2000円は、損益勘定留保資金で補填をするものであります。

議案第25号は、平成23年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業社数1社、年間総給水量21万3750立方メートル、1日最大給水量1800立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入1913万4000円を見込んでおります。支出の費用は1913万2000円を予定しており、実質利益は2000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入・支出同額で419万3000円を予定しております。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、議案の上程及び提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

一般質問は、3月9日から11日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問最終日に行います。

一般質問及び議案に対して質問のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出されるようお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 10時59分